

令和 7 年 6 月定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 6 月 26 日（木）10 時 00 分～11 時 40 分
出席委員氏名	松本教育長、酒見委員、山口委員、藤田委員
出席を求めた事務局職員	教育部長兼市民図書館長（松本）、教育副部長兼スポーツ課長（松尾）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（高木）、生涯学習課長（伴）、市民図書館統括管理者（鴻上）
議案等	議案第 12 号 伊万里市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について 議案第 13 号 伊万里市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部をする規則制定について 報告第 7 号 令和 7 年度伊万里市学校運営協議会委員の委嘱について 報告第 8 号 令和 7 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について 報告第 9 号 伊万里市社会教育委員の委嘱について 報告第 10 号 中央公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第 11 号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について 報告第 12 号 伊万里市会計年度任用職員の任用について 報告第 13 号 令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会議案に対する教育委員会の意見について 報告第 14 号 令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会議案（その 2）に対する教育委員会の意見について 報告第 15 号 令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会追加議案に対する教育委員会の意見について 報告事項 令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会について
傍聴者	なし
開会 教育長あいさつ	ただ今から、令和 7 年 6 月の定例教育委員会を開催します。 本日は、私のほか、委員 3 名のご出席をいただいております、本会議は成立となります。
議事録署名者の指名	酒見委員、山口委員

教育長

前回会議録の報告・承認にまいります。報告をお願いします。

事務局

5月定例教育委員会の概要を報告します。

5月定例教育委員会は、5月22日（木）、第3会議室において教育長及び委員2名の出席のもと、開催しました。議事録署名者として、酒見委員、藤田委員を指名させていただき、前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。

はじめに、議案第10号「令和7年度伊万里市の教育」について」は、委員からのご意見をいただきまして、修正を行い発行することで承認をいただきました。

次に、報告第6号「令和7年伊万里市議会第1回臨時会議案に対する教育委員会の意見について」、報告事項として、「令和7年伊万里市議会第1回臨時会について」報告を行いました。

6月定例教育委員会の日程について協議し、6月26日（木）10時00分から第3会議室で開催することと決定しました。

最後に、議案第11号「伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」非公開で審議し、原案のとおり承認されました。

以上、前回会議録についての報告となります。

教育長

前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。（なし。）報告のとおり承認してよろしいでしょうか。（はい。）それでは、前回会議録については承認とします。

教育長

次に教育長の報告です。

6月は議会の月でしたが、内容については後ほど詳しく報告してもらおうことにします。いろいろと総会や大会もあっている中、気になったのが小中学生の相撲大会が中止、参加がなかったということでした。今後、相撲協会でもまたいろいろと考えていただくかと思いますが、寂しい気もしながら時代の流れを感じるようです。また、少年野球の方は、大坪赤門南波多が学童軟式野球佐賀大会で勝ち残ってしまして、伊万里市長旗争奪少年野球大会がなかなかできない、加えて雨の影響もあり、延期しております。活躍を楽しみに待ちたいと思います。それから山代中学校での映画「ら・かんぱねら」のモデルとなったご本人によるピアノ演奏はいかがでしたでしょうか。子ども達も演奏を聴けるいい経験ができたものと思います。8月31日に図書館でも演奏にきていただくことになっており、私も出向き

たいと思っています。今日は午後も教育委員さんはオンライン研修会がございますのでよろしくお願いします。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長

それでは、議案・議事の審議に入ります。本日は議案が 2 件、報告が 9 件、報告事項が 1 件となっております。

議案第 12 号、13 号がございますが、この 2 件については、報告第 13 号の市議会第 2 回定例会議案に対する教育委員会の意見にあります条例議案に関連する規則の改定となりますので、その際に合わせて事務局から説明を行い、審議したいと思います。では、報告第 7 号「令和 7 年度伊万里市学校運営協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

(報告第 7 号について説明)

教育長

ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。

酒見委員

4 月から統合して東陵学園が開校となりましたが、委員の構成人数は減ったなど変更等がありますか。

学校教育課長

今回は、前回と同様に 3 校合わせた構成人数となっております。今後、1 校になりましたので協議会の中で検討されていくのではと思います。

山口委員

地域協働活動推進員が各協議会に 1 名ずついらっしゃると思いますが、学校と地域とのかけ渡し役であり、地域の代表的な役だと認識しておりますが、伊万里市全体でこの代表の方々が集まって報告する会議などは行われているのでしょうか。

学校教育課長

会議はあっております。

生涯学習課長

地域学校協働活動推進員については、学校運営協議会の委員に必須で参画していただいております。地域学校協働活動推進員が一同に介して学びの場や情報交換、意見交流などを行う会を年間 2 回開催しております。報告第 8 号でも触れさせていただきましたけれども、県が設置しております、この制度を推進するための統括コーディネーター鴻上哲也氏をスペシャルサポーターとして毎回お迎えしまして、内容の濃い研修を行っております。また、報告第 8 号で触れさせていただきたいと思います。

教育長 それでは、報告第 8 号「令和 7 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 (報告第 8 号について説明)

教育長 では 7 号、8 号併せてご質問、ご意見をお願いします。

山口委員 年 2 回の意見交換がなされているとの報告がありましたけれど、例えば他の地域のいろんな特色があって活動がなされていると思いますが、進歩があった地域があればその取組内容を参考までに教えていただけますか。

生涯学習課長 地域学校協働活動事業で近年特徴的な取組を 1 つご紹介させていただきます。山代中学校区では以前から先進的な取組を行っていただいております。昨年度から玉ねぎの栽培を通じまして、運動会の際に販売を行うなど多様な視点で子ども達に学びを提供したい、これを通じて地域の大人たちが子どもを中心にスクラムを組むというような事業を企画立案いただきまして、今実践いただいているところでございます。そのほかにもこれまでそれぞれの地域で培っていただきました子どもを取り巻く、見守る眼差しを中心とした取組を今後持続可能な取組としてさらに強化していこうと、様々な工夫をいただきながら取り組んでおります。年 2 回の集まる機会なんですけど、実は令和 2 年度からこの事業がスタートしましたが、途端にコロナ禍に飲み込まれてしまいまして、なかなか推進に苦慮するところがございましたが、昨年度、県の統括コーディネーターの鴻上先生の全面的なご協力をいただきまして、改めましてのキックオフを行いまして、現在ワークショップを通じた子どもを取り巻く取組のプログラム作りということで取り組んでおります。だんだん活性化に向けてベクトルが大きくなっております。

教育長 統括コーディネーターの鴻上さんからもお話しいただけますか。

鴻上氏
(市民図書館統括管理者) 地域学校協働活動の最初の時期は、コロナの影響もあり低迷したのですが、教育長から特に学校の方で福祉関係について学ぶ、あるいは学校が社会貢献をする機会が少ないのではないかとご指導いただきまして、そういったところを学校または地

域の方々に認識していただくためにはどうしたらよいか考えました。まず学校で、こういった事業を行っているのかをワークショップの中で出していただいて、それを分類したところ、やはり福祉関係、社会貢献の活動がどの校区においても頻度が低いということが分かりました。そこで、どんなプログラムを展開していけばいいのか、次の会議で皆さん方に検討していただき、プログラムの案作りなどをやっていただいているところです。この活動が今年度も2回ありますけれど、そういう具体的な実践に繋がるような研修を委員さん達としていきたいと思っています。県のまなび課でも、この伊万里の取り組みについて注目をいただいております。次回この協議会があるときは、県の委員も見学させてもらえないかという相談を受けております。伴課長と相談しながら一緒に今後も進めていきたいと考えております。

山口委員

いろいろな形の活動があると思いますので、それを各々アピールされたらいいかなと思います。是非よろしくお願いします。

教育長

ほかにございませんか。（なし。）今後の学校の地域づくりを期待したいと思います。

では、報告第9号「伊万里市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

（報告第9号について説明）

※委員推薦団体の都合により、任期途中での交替

教育長

ではご質問、ご意見をお願いします。（なし。）

教育長

次に進みます。報告第10号「中央公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

（報告第10号について説明）

※委員推薦団体の都合により、任期途中での交替

教育長

では、ご質問ご意見等をお願いします。（なし。）

教育長

次に進みます。報告第11号「伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長	(報告第 11 号について説明) ※委員推薦団体の都合により、任期途中での交替
教育長	では、ご質問ご意見等お願いします。(なし。)
教育長	では、次に報告第 12 号「伊万里市会計年度任用職員の任用について」、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(報告第 12 号について説明)
教育長	では、ご質問ご意見等お願いします。
酒見委員	非常勤部活動指導員については、地域移行の予算になるのでしょうか。何人目になりますか。
学校教育課長	今年度の県からの枠としては、2 名分をいただいておりますが、あと 1 名が見つからない状況です。中学校 1 校から年度当初に剣道の指導者を探されていますが、まだ見つからず、1 名の任用報告となっております。
山口委員	任期の始期が 6 月 18 日と中途半端ですが、昨年度からの引き続きの方ではないのでしょうか。
教育総務課総務企画係長	任用前に県に申請する必要がありまして、当初は指導者 2 名で計画をしており、指導者をもう 1 名探されていましたが見つからず、この 1 名で最短で任用できる日がこの日となっております。補助事業上、2 月末までの雇用となります。
教育長	市民図書館の事務補助の方はどちらで従事されていますか。
市民図書館統括管理者	子どもデスクに入っています。
教育長	ほかにございますか。(なし。)
教育長	次の報告第 13 号になりますが、冒頭ご案内しましたとおり、報告第 13 号と議案第 12 号、議案第 13 号についても合わせて説明をお願いします。 では、報告第 13 号「令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会議案に対する教育委員会の意見について」、事務局から説明をお願いします。

いします。

教育総務課長 (報告第 13 号について総括説明)
生涯学習課長 (条例議案、議案 12 号について説明)
教育副部長兼スポーツ課長 (条例議案、議案 13 号について説明)

藤田委員 公民館の使用料がこれまでの 4 時間が 1 時間単位になったということで利便性が上がるということですが、これまでの利用実績を教えてください。

生涯学習課長 生涯学習センター及び中央公民館の使用状況ですが、令和 5 年度の数字で、利用者数を申し上げますと、年間約 1 万 7 千人、件数では約 900 件となっております。コロナ前ですともう少し大きな数字でしたが、少しずつアフターコロナの機運を受けまして平常値に戻りつつあります。

藤田委員 1 時間単位となり、使いやすくなりますね。

酒見委員 各コミュニティセンターでも 1 時間単位ですが、この基準に合わせられたということでしょうか。

生涯学習課長 ご案内のとおりでございます。手続きの関係上、コミュニティセンター 13 館が昨年 12 月の定例議会で先行して 1 時間単位に見直しがなされておりました、中央公民館、生涯学習センターにつきましても同じ形で見直しを行っております。なお、同じタイミングで手続きができなかった要因ですが、利用状況がコミュニティセンターと若干違うところがありまして、さらに中央公民館の場合が公民館運営審議会を持っておりまして、そちらの方に諮問をしてお答えをいただく手続きもありましたので、変更する時間をいただきまして、今回の定例会に上程したものです。

酒見委員 コミュニティセンターの借用はネットで予約ができるようになっておりますが、こちらの中央公民館も同様でしょうか。

生涯学習課長 予約の方法ですが、コミュニティセンターと同様に原則としましてネットでの利用申し込みとなっております。ちなみにこの 2 つの施設だけでなく、伊万里市の公共施設につきましても、全面的にネットを通じて専用システムを使った利用申し込みと

なっており、よりスピード感のある市民の利便性の向上ということで見直しがなされております。本年の3月から運用を開始しております。

酒見委員

利用者の意見として、1ヶ月前からしか予約ができない、2ヶ月前などにできないかとの声がありましたのでお伝えしておきます。

生涯学習課長

常連の方で年間を通じて計画的なプランを立てたいということでのご意見はございますが、庁内でこのシステムを導入するときに、時間をかけまして最終的な方向性として結論がでましたものですから、なるべく市民の皆様にご負担をおかけしないような形で、柔軟な運営ができる分については努力していきたいと思っておりますが、この制度の定着、運用浸透という意味で、問合せご意見等がありました場合には、ご理解いただくようお願いをしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

酒見委員

活動するときに予定を1ヶ月前から出したいが、会場を決まらない、予約できないなどの意見がありました。

生涯学習課長

議論のテーブルには上げていきたいと思っております。

教育長

ほかにございますか。（なし。）

では、議案第12号、第13号については承認としてよろしいでしょうか。（異議なし。）承認いたします。

引き続き説明をお願いします。

学校教育課長

（一般条例について説明）※契約金額の変更

教育長

ただ今説明がございましたが、ご質問、ご意見等お願いします。（なし。）

それでは、予算の説明をお願いします。

学校教育課長

（予算議案について説明）

教育総務課長

（予算議案について説明）

教育長

ただ今説明がございましたが、ご質問、ご意見等お願いします。

酒見委員 滝野小中学校の解体は東山代複合施設の事業の中に入るのでしょうか。

教育総務課長 有利な起債の借り入れを行うため、滝野小中学校の施設面積も含めて施設の集約化を行っており、滝野小学校は東山代小学校に統合しているため、東山代複合施設の事業で行うものです。

酒見委員 解体設計が体育館とランチルーム等とのことですが、滝野小学校はもう解体されているのでしょうか。

教育総務課長 今年度、体育館とランチルーム等の解体設計を行いまして、来年度に校舎も含めて解体することを予定しております。

藤田委員 滝野の跡地の利活用は、今後予定はないのでしょうか。

教育部長 議会の議案質疑でも出ておりますので説明させていただきます。先ほども説明がありましたとおり、有利な起債の借り入れに伴い、滝野の校舎については閉校後 5 年以内に解体若しくは売却し、市の持ち物ではなくす条件となっております。校舎ごと売却するにも校舎の解体費用等も必要でしたので、校舎の解体設計については、令和 4 年度に東山代複合施設の設計の際に一緒に行っておりました。体育館とランチルームについては、地元での活用の道も残しながら、全体の売却を進めておりました。校舎ごと買いたいという事業者が現れ、優先交渉権者として売却に向けて協議しておりましたが、地元説明会を行った際に、地元からは校舎が廃墟して残るのは困るということで、すべて解体してもらいたいとの意見に変わられまして、再度地元の意見を確認いただきまして全面解体という方向となっております。今回、解体設計を行っていなかった、体育館とランチルーム等の実施設計の費用を上程しております。なお、その後は更地としまして売却を進めていくことになります。

教育部長 ほかにございますか。（なし。）

それでは先に進みます。報告第 14 号「令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会議案（その 2）に対する教育委員会の意見について」、関連して報告第 15 号「令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会追加議案に対する教育委員会の意見について」、説明をお願いします。

教育総務課長	(報告第 14 号、15 号について説明)
教育長	それではご質問、ご意見等お願いします。(なし。)
教育長	それでは報告事項に進みます。 報告事項「令和 7 年伊万里市議会第 2 回定例会について」、事務局から説明をお願いします。
教育部長	(報告事業について説明) ・議案質疑(条例議案、予算議案) ・市政一般に関する質問
教育長	報告事項について、ご質問、ご意見等お願いします。
山口委員	体育館の空調についてですが、確かに避難所になったときに空調が設備されていた方がいいですが、財源的に困難であるとのことですね。今度、国見台に建設されます体育館には空調設備は整備されるのでしょうか。
教育部長	国見台については、建設時に空調設備も整備する予定であります。市内では松浦コミュニティセンターの体育館にも整備されております。避難所の実態を申し上げますと、コミュニティセンターの和室などエアコンがあるところで避難されており、体育館まで避難所として利用しているところはあまりございません。
教育長	学校の体育館が避難所となっていない箇所はいくつありますか。
教育部長	条件として避難所としてできない体育館が 4 箇所ございます。
藤田委員	ちなみにどの体育館でしょうか。
教育総務課総務企画係長	牧島小、黒川小、波多津小、南波多郷学館です。
教育部長	今の交付金では、避難所指定された体育館が条件となっており、全部の体育館には活用できない状況であります。体育館は

涼しくなるように空気が通る造りとなっており、エアコンを整備するには断熱する必要があるため、その費用が結構かかるようです。

教育長 全体的にございますか。（なし。）

教育長 それでは、「6 その他」に移ります。
次回の定例教育委員会の日程について事務局からお願いします。

教育総務課総務企画係長 次回は、7月24日(木)13時30分から、第3会議室で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 この日程でよろしいでしょうか。（はい。）
それでは、行事予定等事務連絡をお願いします。

教育総務課長 (行事予定等について説明)
生涯学習課副課長 (行事予定等について説明)
教育副部長兼スポーツ課長 (行事予定等について説明)
市民図書館統括管理者 (行事予定等について説明)
学校教育課長 (行事予定等について説明)

教育長 全体を通して、ご質問はございませんか。（なし。）

酒見委員 カブトガニの産卵を見る会、放流会がございます。なお、今回、生涯学習課とカブトガニを守る会、伊万里高校と一緒にカブトガニの一斉調査を湾内で行う予定で、7月25日から27日まで4回、十数箇所を実施する予定です。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年6月の定例教育委員会を閉会します。

(11時40分 閉会)